

別記様式 6

平成 23 年度第 1 回（第 14 回） 外務省契約監視委員会
議 事 概 要

開催日及び場所	平成 23 年 7 月 1 日（金） 於：外務省 202 号会議室	
委 員	委 員 長 中里 実 委 員 中谷 和弘、三笥 裕、宮本 和之、門伝 明子	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/11 件	審査対象： 平成22年度第3,4四半期
一般競争方式（上記以外）	5/149 件	
指名競争方式	1/9 件	
企画競争に基づく随意契約方式	2/30 件	
公募に基づく随意契約方式	1/3 件	
その他の随意契約方式	2/145 件	
合 計	12/347 件	
	意 見 ・ 質 問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他		

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見等なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見等なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 ○「パーソナルコンピューター等」賃貸借保守契約は、賃貸と保守を合わせた1件の契約であるが、本件調査において保守料のみを対象とした理由如何。</p> <p>5. 抽出案件の審議 ①-2「領事業務情報システムにおける個別システム（旅券発給管理システム）の設計・構築等」業務委嘱 （一般競争入札：政府調達） ○構築後における運用保守業務は、当該落札業者しか出来ないのか。 ○業者選定における技術審査員はどのような者か、またどのような審査であるのか。</p> <p>②-43「船橋分室の外交史料館書庫への用途変更に伴う改修工事」（一般競争入札） ○工事内容としては、特別な案件とは思われないが、1者応札、落札率99%となった理由如何。</p>	<p>●契約の内、賃貸借と保守料が内訳で別れており、予定価格が1千万円以上に該当する請負業務として保守料を調査の対象としたものである。</p> <p>●一般競争入札を実施しており、当該落札業者しか出来ないということはない。</p> <p>●システム関係に精通している主管課員の他、右以外（2/3以上）の関係課員、及び外部審査員としてCIO補佐官により、調達仕様書に基づき提出された提案書を各審査員が書面にて審査し、総合評価落札方式で実施された。</p> <p>●当初応札は2者の予定であったが、1者が辞退した。予定価格の積算は設計事務所に委嘱し策定した価格をより相場価格に近いものとなるよう減額した。結果的には落札率99%となった。</p>

委 員	外 務 省
<p>②-22 「ネットワークフォレンジック機器」の購入（一般競争入札）</p> <p>②-84 「監査証跡システム（デジタルフォレンジック機器）用増設ディスク」の購入（一般競争入札） （上記2件を併せて審査）</p> <p>○本件は機器の製造会社が販売資格を有していないことから、購入にあたり販売会社との購入契約となっているが、機器の選定についてはどのように選定したのか。</p> <p>○仮に製造会社が販売資格を有すれば、製造会社との随意契約となったのか。</p> <p>②-78 「中国における遺棄科学兵器の状況に関する調査（天津市）」業務委嘱（一般競争入札）</p> <p>②-79 「中国における遺棄科学兵器の状況に関する調査（遼源市）」業務委嘱（一般競争入札） （上記2件を併せて審査）</p> <p>○単価の相場観について如何。</p> <p>○本件は単発的、若しくは継続的なプロジェクトであるのか。</p> <p>○当該業者以外の業者はないのか。</p>	<p>●資料を収集し、総合的に評価し選定の判断とした。</p> <p>●この場合でも、他に販売をする代理店などがあれば、競争入札が可能である。</p> <p>●本件調査業務においては、非常に危険な物を扱うことなどを踏まえ、適正に設定されているものである。</p> <p>●この2件以外にも十数件の調査が待たれているが、本件は特に緊急性が高ことから、補正予算にて優先的に行ったものである。</p> <p>●業務内容は入札の際の仕様書に記載しているが、当該事業は、極めて専門性が高いものであり、結果的に1者の応札となっているものである。</p>

委 員	外 務 省
<p>③-3「在東ティモール日本国大使館領事事務所新営工事契約」（指名競争入札）</p> <p>○本件における入札資格としては、例えば日本国籍とか日本企業であるとかの基準があるのか。</p> <p>④-3「対ロシア技術支援日本センター巡回講座/訪日研修事業『環境ビジネス（極東部）』」業務委嘱（企画競争）</p> <p>○事業テーマの決定について如何。</p> <p>○1者応募の理由如何。</p> <p>④-16「新しい日口関係・専門家対話」開催業務委嘱（企画競争）</p> <p>○1者応募の理由、及び業者選定について如何。</p> <p>⑤-1「2010年日本 APEC における通信インフラ整備」業務委嘱（公募） （特段の意見等なし）</p> <p>⑥-12「我が国外交情報（インターネット）のモニタリング」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○業者の選定について如何。</p>	<p>●入札資格として法律的に予算決算及び会計令などの規定に該当しない者、当省における競争参加資格を有する者、過去の海外における工事実績がある者、また国の安全保障上の問題がない者などの一定の入札資格基準がある。</p> <p>●テーマを決める際には、ロシア側の希望やニーズの調査、また我が国においてもメリットのある内容とすべく日本企業等の考えも踏まえ決定し、それに沿った企画書・仕様書を作成している。</p> <p>●事業内容に対し、専門家を有していない等の理由で応募を見送るなどしたためであり、本年23年度においては、事業内容をわかりやすくし、十分な準備期間を置くなどにより、複数業者より応札された。</p> <p>●本件は毎年企画競争を行っているが、応募は事業の特殊性により、条件を満たす業者が少ないなどの理由が考えられる。選定は過去の実績を考慮し、履行が可能なものと判断した。</p> <p>●モニタリング件数も相当数あり、また外交的な専門用語等もあることから、実績のある業者を選定した。</p>

委 員	外 務 省
<p>⑥-22「査証事務支援システムの機能改修」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○改修作業と当該システム開発業者とが同一である理由如何。</p> <p>○システム導入時期、及びシステム更新サイクルはどうなるのか。</p>	<p>●本件改修作業は、一部分の改修であるため、システム全体を熟知している開発元による作業が業務効率・費用面の有効性が発揮出来るため。</p> <p>●システムは平成14年から導入しており、過去に全面的なシステム更改は行っていない。本件システムは、最適化計画を策定しており、右に基づき、今後、システムの更新を行うこととなる。</p>